

報道機関各位

市民対話課まちづくり係

タイトル 「消費者トラブル啓発講座」の参加者を募集します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	くらしについて考える～高齢者保健福祉月間～ 「消費者トラブル啓発講座」
日時	
場所・住所	
趣旨・目的（PRしたいこと） 赤穂市消費者協会では、くらしに役立つ情報を発信しています。9月は「高齢者保健福祉月間」のため、高齢者が巧妙化する消費者トラブルの被害に遭わないよう、対処法を学び、正しい知識を身につける機会として、別添の日程で開催します。	
問い合わせ先	部課係名：市民部市民対話課まちづくり係 担当者名：大隅 電 話：0791-43-6818 内線（2174） F A X：0791-43-6810

○添付資料（☒・無） ○ホームページへの掲載（☒・無） ○議会報告（有・☒）

消費者トラブル啓発講座のお知らせ

～最近の消費者トラブルの手口と対処方法と AI 時代について～

デジタル化や AI 技術の発展に伴い、私たちの生活はとても便利になる一方で、消費者トラブルの手口はますます巧妙化し、被害も拡大しています。

被害に遭わないために、対処法を学び、正しい知識を身につけましょう。

みなさまのご参加をお待ちしています。

- ・日 時 令和8年9月9日(水)
午後1時30分～午後3時
- ※台風や災害等が発生した場合、
中止や延期になる可能性があります。
- ・場 所 市民会館・大会議室
- ・講 師 全国消費生活相談員協会 井本 美恵子氏
- ・費 用 無料
- ・申込方法 申込書に必要事項を記入の上、下記問合せ先までお申込みください。
(電話、FAX またはメールでも可)
- ・お問合せ 赤穂市消費者協会事務局(市役所・市民対話課)
電話:0791-43-6818 FAX:0791-43-6810
E-mail:taiwa@city.ako.lg.jp
- ・主 催 赤穂市消費者協会・赤穂市



.....✂ 切 り 取 り ✂.....

消費者トラブル啓発講座 申込書

令和8年 月 日

【住 所】_____

【氏 名】_____

【電 話】_____